

令和元年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

○ 令和元年6月18日山形県沖地震、8月の前線に伴う大雨、台風第15号、台風第19号への対応、被災市町村に対して人的支援

防災対策特別委員会等で整備された急性期における市区長間のネットワーク（携帯電話による連絡網）や、国土交通省（地方整備局）・日本弁護士連合会等の関係機関との連携を通じて、被災地へ様々な支援を実施。

また、令和元年8月の前線に伴う大雨、台風第15号及び第19号については、各支部の市長会と合同で緊急要請を実施。さらに12月20日には、8月豪雨、台風第15号及び台風第19号等による災害に関する第2次の緊急要請を実施。

人的支援については、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、及び平成30年7月豪雨の被災市町村にそれぞれ184名、14名、1名、53名を派遣。

○ 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）と連携協定を締結

12月11日、全国市長会と特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）は、地震、風水害等の災害により被災した市及び特別区への支援に関する連携協力に関し、協定を締結。本協定は、全国市長会の要請に基づき、JPFが行う関連企業等に対する被災市等への支援の呼びかけ・調整等が迅速かつ適切に行われるよう、必要な連携協力に関する事項を定めるもの。

《地方分権関係》

○ 第32次地方制度調査会が中間報告、「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申」をとりまとめ

第32次地方制度調査会は、7月31日、2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策について、安倍・内閣総理大臣に中間報告。

また、10月30日、自主的に合併する市町村に対する支援措置を盛り込んだ「合併特例法」について、令和2年4月から10年間延長する答申を決定。

同調査会は、令和2年7月の最終答申に向け、広域連携、公共私連携、行政のデジタル化等について審議を継続。

○ 提案募集への対応

6月7日、第9次地方分権一括法案が成立。

令和元年の提案募集では、182 件の提案について検討が行われ、12 月 23 日に「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

《地方財政関係》

○ 「地方税共同機構」の設立

4月1日、eLTAXやOSSシステムの管理運営、地方税に関する教育・研修や調査研究、広報その他の啓発活動等の業務を担う地方共同法人の「地方税共同機構」が設立。10月から地方税共通納税システムを稼働。

○ 令和2年度税制改正

12月12日、「令和2年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持。

電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税制度については、発電・小売事業全体の2割程度の課税方式を見直す一方で、地方公共団体の税収に与える影響等を考慮し、一定の代替財源（軽油引取税の課税免除の特例の廃止及び固定資産税の課税標準の特例の廃止等）を確保。

所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応として、①現に所有している者（相続人等）の申告の制度化、②使用者を所有者とみなす制度の拡大を措置。

○ 令和2年度地方財政対策

令和2年度の地方一般財源総額は、前年度を上回る63.4兆円を確保。地方交付税（交付ベース）は前年度を上回る16.6兆円を確保。一方、令和元年度に引き続き折半対象財源不足が生せず、臨時財政対策債は前年度から0.1兆円抑制。

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を0.4兆円計上。

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を0.1兆円計上。災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を5年間で2,300億円活用し、令和2年度は森林環境譲与税を400億円確保するとともに、特別会計借入金を200億円償還。都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置。まち・ひと・しごと創生事業費は、引き続き1兆円確保。

《学校施設整備関係》

○ 令和元年度補正予算案が閣議決定、G I G Aスクール構想の実現等の予算確保

12月13日、令和元年度補正予算案が閣議決定。G I G Aスクール構想の実現として2,318億円を計上（校内通信ネットワークの整備、児童生徒1人1台端末の整備）。政府は、同補正予算を含め、令和5年度までに、全学年の児童生徒が1人1台の端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す。

本会では、12月12日、学校における1人1台P Cの実現に向けた環境整備等について文部科学省との意見交換会を開催。

《子ども・子育て関係》

○ 幼児教育・保育の無償化がスタート。「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場（P D C A協議会）」が開催。

5月10日、幼児教育・保育の無償化の具体化に向け、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が成立。

10月1日、無償化が開始。幼稚園、保育所、認定こども園等について、①3～5歳は利用料を無償化、②0～2歳は住民税非課税世帯を対象として無償化。また、保育の必要性の認定を受けた場合、①幼稚園の預かり保育について、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化、②認可外保育施設等について、i) 3～5歳は認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）までの利用料を無償化（国の基準を充たすことが必要。5年間の経過措置を設定）、ii) 0～2歳は住民税非課税世帯の子どもを対象として月額4.2万円までの利用料を無償化等。

これを受け、10月31日、内閣府子ども・子育て担当大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣と地方自治体の代表者による「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場（P D C A協議会）」が開催。

また、同協議会の下で、「幹事会」、「都道府県と市町村に関わる実務ワーキンググループ」及び「市町村実務検討チーム」を定期的で開催。

《地域医療関係》

○ 再編・統合等の再検討を要請する全国424の公立・公的医療機関等名の公表。

9月26日、厚生労働省は、再編・統合等の再検討を要請する全国424の公立・公的医療機関等名を一方的に公表。

翌27日、高市・総務大臣は、国と地方が共通の認識を持って総合的な医療提供体制改革を実施するため、国と地方の協議の場を新たに立ち上げる旨を発言。

同日、地方三団体の会長は、連名で共同コメントを発表し、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことに遺憾を表明するとともに、地域医療構想等の

取組の推進に当たっては、地域の実情を踏まえたものとなるよう、協議の場を通じて意見を述べる旨を表明。

その後、10月4日、11月12日、及び12月24日に協議の場が開催された。

なお、本会では、第1回協議の場に先立ち、10月1日、第5回地域医療確保対策会議を開催し、全国市長会としての意見を第1回協議の場に提出。

《国土交通関係》

○ 所有者不明土地等対策の推進

政府は、土地所有に関する基本制度や民事基本法制の見直し等の重要課題について令和2年までに必要な制度改正の実現を目指すなど、期限を区切って対策を推進。

10月29日、「法制審議会民法・不動産登記法部会第9回会議」において、経済委員会委員長の片岡・総社市長は、「土地所有権の放棄に関する意見」を提出のうえ意見陳述。

《農林水産関係》

○ CSF（豚コレラ）及びASF（アフリカ豚コレラ）対策の推進

平成30年9月、26年ぶりにCSFが発生し、令和元年12月までに9府県において発生が確認。このため、農林水産省は「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」を改定し、同指針に基づく予防的ワクチン接種を順次開始。

また、高い致死率と強い伝染性を有するASFの感染が拡大し、海外からの侵入リスクが高まっている状況にもかんがみ、本会では、12月11日、国に対し、風評被害防止対策を含む総合的なCSF対策の強化及びASFの国内侵入を防止するため、検疫体制の強化など一層の水際対策の徹底を要請。

《本会活動関係》

○ 「全国市長会 120 年史」を刊行

全国市長会創立120周年を記念し、「全国市長会 120 年史」を刊行。

創立100周年以降の20年間に焦点をあて、その間の最重要課題ともいえる「地方分権改革」の動きを中心に、東日本大震災への対応など本会の活動の軌跡を収録。日本最大の政策集団として、本会が果たしてきた役割と責務の大きさを改めて理解できる一冊。

○ 御代替わりに伴う式典への対応

即位礼正殿の儀、大嘗宮の儀などの御代替わりに伴う式典へ会長はじめ関係市長が参列。

○ 市長フォーラム 2019 を開催

6月11日、650名（市長約300名）を超える市長等の参加を得て開催。「経済成長なくして財政再建なしー『危機感のない日本』の危機ー」と題して一般社団法人全日本建設技術協会会長の大石久和氏から講演。

○ 第89回全国市長会議を開催

6月12日、第89回全国市長会議等を開催。「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「持続可能な社会保障制度の構築等に関する決議」の5件を決定。

○ 環境対策特別委員会を設置

7月10日開催の理事・評議員合同会議において、従前の廃棄物処理対策特別委員会を発展的に改編し、都市自治体における環境行政の在り方等に関する調査研究を行うため、「環境対策特別委員会」を設置。

11月13日に第1回の委員会を開催し、委員長に高橋・稲城市長、副委員長に石山・大野市長、桂川・亀岡市長を選任。

なお、「環境対策特別委員会」の発足を記念し、“廃棄物”を材料に制作されたモニュメント「真庭のシシ」を全国都市会館前に1週間設置。

○ 外国人受入れ問題に関する検討会を設置

出入国管理及び難民認定法等の改正により、本年4月から、新たな外国人材の受入れ制度が開始されたことに伴い、今後、増加が見込まれる外国人とその家族への日本語教育や学校教育、医療提供など、都市自治体が取り組むべき課題とその対応について検討するため、7月10日開催の行政委員会において、同委員会の下に新たに「外国人受入れ問題に関する検討会」を設置することを決定。

10月15日に第1回の検討会を開催し、座長に辻・和泉市長、座長代理に奥ノ木・川口市長、谷畑・湖南市長を選任。今後検討すべき課題等について協議。

○ 第81回全国都市問題会議を開催

11月7日、8日の両日、霧島市の国分体育館において、「防災とコミュニティ」をテーマに、市長、市議会議員、都市自治体関係者等約1,800名の参加を得て開催。課題や今後の展望等について熱心に討論。

○ 本会の個人年金共済制度の新規加入者数が大幅増

パンフレットのリニューアルや、新たに募集ポスターを作成するなど、制度の周

知を推進したこと等により、個人年金共済の新規加入者数は 3,523 名(33.3%増)と、9年ぶりに前年度新規加入者数を上回るとともに、新規加入者の申込口数も 28,570 口(52.4%増)と、前年度実績を大幅に上回る。

○ 3大疾病サポート保険の導入を決定

任意共済制度に、がん・脳卒中・心筋梗塞の保障を充実するための「3大疾病サポート保険(団体型)」を令和2年6月から導入することを決定。

○ 損害保険制度の保険料等改定を決定

今後における制度の安定的な運営を確保するため、令和2年度から「市民総合賠償補償保険」、「学校災害賠償補償保険」及び「予防接種事故賠償補償保険」については保険料の引き上げを行う一方、「公金総合保険」については引き下げを行うことを決定。

また、「防災・減災費用保険」については、制度創設から3年間の実績を踏まえ、令和2年度より、保険料体系を大幅に見直すとともに、①地震・噴火・津波特約の新設、②避難所設置費用の支払基準の拡大を決定。

《その他》

○ 全国都市会館会議室における Wi-Fi 運用の開始

会議室利用者からの Wi-Fi 設置に関する要望を受け、10月23日から Wi-Fi の運用を開始。

○ 職員交流スペースの開設

3月31日をもって閉鎖した職員食堂をリニューアルし、6月3日から「職員交流スペース」を開設。

○ 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の入居

6月1日に、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が、東京での活動拠点として全国都市会館に入居。